

総合交通対策調査特別委員会 情 報 連 絡

令和6年10月16日

情報連絡件名	頁
(1) シェアサイクルの利用料金改定について	2

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会情報連絡

令和6年10月16日

件 名	シェアサイクルの利用料金改定について												
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課												
内 容	区とシェアサイクル事業の実証実験に関する協定を締結している事業者である Open Street 株式会社よりハローサイクリング利用料金改定の連絡があったため、以下のとおり報告する。 1 改定内容 <table><tr><td></td><td>利用開始 30 分</td><td>延長 15 分ごと</td><td>12 時間まで</td></tr><tr><td>変更前</td><td>130 円</td><td>100 円</td><td>1,800 円</td></tr><tr><td>変更後</td><td>160 円</td><td>160 円</td><td>2,500 円</td></tr></table> 2 変更日 令和 7 年 4 月 1 日 3 告知について 令和 6 年 1 0 月、令和 7 年 2 月（予定） 4 料金改定対象エリア （1）関東 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 （2）関西 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県 5 その他 区内のシェアサイクルポートの数は、目標 2 1 2 か所に対し、令和 6 年 8 月末で 1 8 3 か所。 また、区内で令和 6 年 8 月の 1 か月で約 1 8, 0 0 0 人の利用があった。		利用開始 30 分	延長 15 分ごと	12 時間まで	変更前	130 円	100 円	1,800 円	変更後	160 円	160 円	2,500 円
	利用開始 30 分	延長 15 分ごと	12 時間まで										
変更前	130 円	100 円	1,800 円										
変更後	160 円	160 円	2,500 円										